

## コラム5

# 消防団加入のご案内



地域防災の担い手として、訓練や研修で知識・技術を身に付け、仲間と一緒に地域や家族を守りませんか？消防団は本来の仕事や学業、家事をしながら、災害や地域防災の活動をする非常勤特別職の地方公務員です。

入団資格は磯子区に居住している、または勤務・在学している満18歳以上の方で、男性でも女性でも入団できます。また処遇等は消防団年額報酬、出勤報酬、退職報奨金が支給されます。

みなさまの力がが必要です。随時募集していますので、興味のある方は下記連絡先までお問い合わせください。



消防操法技術訓練会の様子

消防団名	定数(人)	実員(人)	充足率(%)
磯子消防団	370	370	100
横浜市	8,305	8,114	97.7

(平成31年4月1日現在)  
※退団予定者あり

【お問合せ】 磯子消防署庶務課  
電話・FAX 753-0119

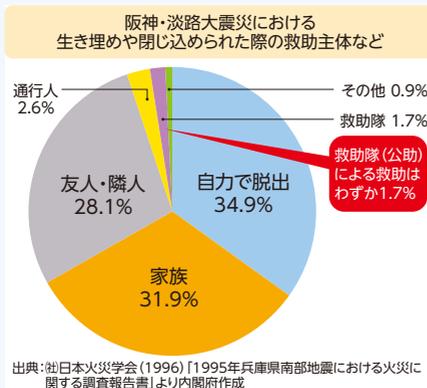
## 4. 地域防災・自助共助

## コラム6

# 「自助」・「共助」こそが力です

多くの人の命を救ったのは、家族や友人の救助だった！

大地震等による大規模災害が発生した場合には、行政や消防による「公助」には限界があります。そのため、**家庭や地域などにおける「自助」「共助」**が非常に重要です。



阪神・淡路大震災では、7割弱が家族も含む「自助」、約3割が隣人などの「共助」により救出されているという調査結果があります。

＜日頃からできる備えの例＞

自助＝「自分の身は自分で守る」

- ・家具の固定（転倒防止）
  - ・地震ブレーカーの設置
  - ・食糧・生活用品などの備蓄
- （普段から「少し多め」を意識して買っておくローリングストックがおすすめ）

共助＝「住民同士の助け合い」

- ・災害時要援護者の支援（災害時に自力での避難が困難な人の見守り）
- ・防災訓練、地域防災拠点訓練への参加



【お問合せ】 磯子区総務課  
電話 750-2312 FAX 750-2530